

パリフォーラムハイレベル会合での麻生副総理兼財務大臣スピーチのポイント

- 数十年前、国際社会は低所得国への多額の債権を放棄。債務負担を軽減。しかし、今日、こうした諸国の公的債務が再び累積。
- かつての危機の一部の要因(ぜい弱なマクロ経済政策等)は、今日の危機に共通する一方、新興国・民間融資の増加や、複雑な融資手法の拡大など、状況は本質的に変容。伝統的な対処策に加え、新たな対処策を組み合わせることが必要。
- 低所得国の持続的な成長に繋がるよう取り組むことが重要。債務国自身が財政管理強化(伝統的対処策)や債務データ拡大(新たな対処策)に取り組むことで、安定した投資資金の流入、ひいては、持続的成長に繋がる。しかし、それだけでは不十分であり、官民の債権者による取組も不可欠。こうした債務国と債権者との協働を促す上でG20が有効に機能。
- G20はIMF・世銀による債務国支援をサポート。日本もその一環として、債務分野における能力構築支援のためのIMF・世銀信託基金に資金貢献する。公的債権者は、「G20持続可能な貸付に係る実務指針」に照らし、任意で自己評価を実施中。また、G20は民間の取組を促しており、国際金融協会(グローバル金融機関の任意団体)が「債務透明性の原則」を策定中。
- 現下の新たな債務の課題を受け、パリクラブ参加国の拡大など、マルチの協調メカニズムの強化が必要。
- 今こそ、全ての関係者が協働すべき時。本日の会合がその取組を議論する重要な機会。